

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
こころ医療福祉専門学校	平成17年2月23日	藤原善行	〒850-0048 長崎県長崎市長銭座町11番8号 (電話) 095-846-5561																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人岩永学園	平成17年2月23日	岩永城児	〒850-0048 長崎県長崎市長銭座町11番8号 (電話) 095-846-5561																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
医療	医療専門課程	健康鍼灸科夜間部	平成21年文部科学省 告示第21号	—																			
学科の目的	本校は、医療・福祉・健康・スポーツ・文化教養の分野において、日本国内及びアジア諸国を中心とした諸外国で活躍する、豊かな心を持つ人材を育成することを目的とする。																						
認定年月日	平成27年2月17日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業 時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3年	夜間	101単位 2040時間	1122時間	306時間	68時間	0時間	544時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
90人	14人	0人	7人	7人	14人																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌年3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 ・成績評価は100点満点とし、60点以上を及第とする。成績評価はA,B,C,Dの4段階に分けて通知する。																			
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月11日～9月2日 ■冬季:12月29日～1月6日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	・校納金を期限までに完納していること。 ・当該学年において履修すべき全授業科目に合格すること。 ・各科目において欠席が授業時数の3分の1(実技・実習においては5分の1)を超えていないこと。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・本人、保護者との電話連絡および面談 ・スクールカウンセリングの紹介		課外活動	■課外活動の種類 学生団体活動、ボランティア活動  ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 施術所  ■就職指導内容 ・授業内で就職ガイダンス実施。面接、履歴書記入を指導。 ・鍼灸整骨院のアルバイト説明会、就職説明会を開催。  ■卒業生数 13 人 ■就職希望者数 11 人 ■就職者数 11 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 84.6 %  ■その他 ・進学(教員養成科) ・開業  (平成 29 年度卒業者に関する 平成30年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>2</td> <td>13人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>2</td> <td>13人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の1～3のいずれかに該当するか記載する。 1国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの 2国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの 3その他(民間検定等)  ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師	2	13人	11人	きゅう師	2	13人	10人				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
はり師	2	13人	11人																				
きゅう師	2	13人	10人																				
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 平成29年4月1日時点において、在学者27名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者27名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由  ■中退防止・中退者支援のための取組  個人面談、三者面談、進路相談、保護者への状況報告、補講、スクールカウンセラーによる相談室の設置		■中退率 0.0 %																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・経済的支援を目的とした授業料減免制度 ・経済的理由により、授業料の納付が困難であると思われる、かつ勉学に対する意欲がある学生は授業料を20万円減免する。 ・卒業生割引 ・卒業後に本校他学科に進学した場合には、入学金免除、卒業した学科の修業年限の期間を授業料減免。 ・ダブルスクール割引 ・2学科を併修した場合、従たる学科の入学金免除、授業料を減免する。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 1名																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.kokoro.ac.jp/rigaku.html">https://www.kokoro.ac.jp/rigaku.html</a>																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- 日々進歩していく業界の知識、技術に対応するため、実際に臨床現場で勤務している教育編成委員の視点を取り入れ、実践的な教育課程を編成する。
- 専門科目を中心に、開業している鍼灸師を講師として登用する。
- 実践教育の場である臨床実習を重要科目として位置付け、臨床現場で勤務している鍼灸師の治療を受ける「体験実習」を取り入れている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校の各学科の教育カリキュラムの内容について、「より社会のニーズに合ったもの」、「専門力を含めた人間としての総合力」を育む教育推進を目的として、関係業界の委員の御意見をいただく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
諸岡 辰巳	長崎県鍼灸師会 会長	2018年7月1日～2020年3月31日	①
川崎 和幸	なかぞの整骨・鍼・灸マッサージ院 代表	2018年7月1日～2020年3月31日	③
藤原 善行	こころ医療福祉専門学校 校長		
藤村 幸一	こころ医療福祉専門学校 副校長		
田川 祐治	こころ医療福祉専門学校 副校長		
野口 大樹	こころ医療福祉専門学校 総務課 課長		
川口 進一郎	こころ医療福祉専門学校 学務課 課長		
古里 尚也	こころ医療福祉専門学校 理学療法科 学科長		
松尾 和香	こころ医療福祉専門学校 介護福祉科 学科長		
中野 仁	こころ医療福祉専門学校 柔道整復科 学科長		
近藤 和史	こころ医療福祉専門学校 健康鍼灸科 学科長		
松川 征平	こころ医療福祉専門学校 スポーツセラピスト科 学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年7月と11月の2回開催

(開催日時)

- 平成29年度第1回 平成29年7月2日 14:00～15:20
- 平成29年度第2回 平成29年11月12日 14:00～15:20
- 平成30年度第1回 平成30年7月14日 14:00～15:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

臨床はりきゅう学Ⅳでスポーツ外傷・障害に関する鍼灸療法を学ぶ。はりきゅう臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳで外部実習を行い就業意識を高める。リハビリテーション医学で機能訓練指導員として必要な知識・技能を学ぶ。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

地域に貢献できる鍼灸師にとって必要な実践的・専門的能力を育成するため、演習や実技において鍼灸業界との連携を通じ、実践的な職業教育の質の確保に努める。実技にあたっては、より実践的に専門知識、技術、社会性を身につけること、また鍼灸師としての職業観を得ることを主たる目標に置く。鍼灸業界で求められる能力と自己の現在の能力との差を知るなど、自己分析を通じて目標とする鍼灸師像に近づけるよう学習のモチベーションを高め、今後の学習に活かす。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

連携企業での見学や体験を通して、鍼灸師として必要とされる臨床能力を認識し、不足している態度・技能・知識を補う。同時に、職業の実像をつかみながら、望ましい勤労観、職業観を身に付ける。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
はりきゅう実技Ⅲ	臨床診察学を学習することで、開業鍼灸師にとっての診察法を学び、各疾患に対する知識をさらに深める。	ポラリス訪問鍼灸マッサージ
はりきゅう実技Ⅶ	顔面部に対しての施術を安全に行えるように、技術力を向上させる。様々な不定愁訴に対応できる能力を養う。	こみねこ鍼灸ルーム
臨床実習Ⅱ	施術所での患者対応や施術見学を行う。	藤本グループ、湧命グループ
臨床実習Ⅲ	施術所での患者対応や施術見学および補助を行う。	藤本グループ、湧命グループ
臨床実習Ⅳ	最後の実習として、見学および補助、他職種との連携を知り、施術計画を立案を試みる。	藤本グループ、湧命グループ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

○鍼灸専門領域の知識、技術向上のため、関連学術団体が主催する各種学会、研修会、勉強会への参加を支援している。  
○学園から推奨される研修会に参加することで、教育指導力の向上を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

長崎県鍼灸師会学術大会(8月)  
長崎県鍼灸師会公開講座(11月)

② 指導力の修得・向上のための研修等

教職員研修会(平成30年1月4日、3月28日)  
実践的行動学セミナー(平成30年7月17日)  
長崎県専修学校各種学校連合会教職員研修会(平成30年3月9日)  
企業グループ講演会(平成30年4月15日)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

長崎県鍼灸師会学術大会(8月)  
東洋療法学校協会主催臨床実習指導者講習会(8月)  
長崎県鍼灸師会公開講座(11月)

② 指導力の修得・向上のための研修等

年3回の教職員研修会の実施(8月、1月、3月の予定)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自ら評価し、その結果を踏まえて、その改善に努力する。あわせて評価結果を公表することによって、学校としての説明責任を果たし、学校教育の向上を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像、職業教育の特色、学校の将来構想等
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、教職員組織、コンプライアンス、業務の効率化等
(3) 教育活動	業界のニーズを踏まえた教育課程の編成、実践的な教育、授業評価の反映等
(4) 学修成果	就職率・資格取得率の向上、退学率の低下、学生の社会的な活躍の把握等
(5) 学生支援	進路・就職支援の整備、学生相談体制の整備、経済的な支援体制の整備等
(6) 教育環境	教育施設・教育設備の整備、実習等の教育体制、防災対策等
(7) 学生の受入れ募集	適切な学生募集、教育効果の公表、校納金の妥当性
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、情報公開体制
(9) 法令等の遵守	設置基準等の遵守および適正な運営、個人情報保護、情報公開等
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動・支援、公開講座・教育訓練の実施
(11) 国際交流	留学生受入れ、留学生への適切な指導等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員の意見を参考に「各学科の専門力を含めた人間としての総合力」の育成、「社会のニーズ」を感じ取って、「こころ」を含めて社会に貢献できる人材の育成に繋げている。新カリキュラムに伴う臨床実習の臨床施設への実習生受け入れについては、臨床実習指導者講習会実施も踏まえて検討を重ねたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
大木田 治夫	長崎県リハビリテーション支援センター 事務局長	2018年7月1日～2020年3月31日	業界等委員
志岐 浩二	三原台病院リハビリテーション科 主任	2018年7月1日～2020年3月31日	企業等委員
有村 俊男	長崎県介護福祉士会 会長	2018年7月1日～2020年3月31日	業界等委員
松尾 峯子	株式会社修峯デイスサービス花いちもんめ 代表取締役	2018年7月1日～2020年3月31日	企業等委員
松本 修	長崎県柔道整復師会 経理部長・理事	2018年7月1日～2020年3月31日	業界等委員
清川 慎介	花みずぎ鍼灸整骨院 院長	2018年7月1日～2020年3月31日	企業等委員
石原 義大	住吉整骨院 院長	2018年7月1日～2020年3月31日	企業等委員
諸岡 辰巳	長崎県鍼灸師会 会長	2018年7月1日～2020年3月31日	業界等委員
谷川 幸太	こもれび鍼灸整骨院 院長	2018年7月1日～2020年3月31日	企業等委員
川崎 和幸	なかぞの整骨・鍼灸マッサージ院 代表	2018年7月1日～2020年3月31日	企業等委員
中嶋 孝行	長崎県フットサル連盟 理事長	2018年7月1日～2020年3月31日	業界等委員
下村 雅樹	日本健康運動指導士会 副支部長	2018年7月1日～2020年3月31日	企業等委員
沖永 さとみ	NPO法人燦々クラブハピネス 代表	2018年7月1日～2020年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員, PTA, 卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
(ホームページ)

URL: <https://www.kokoro.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

臨床実習の開始に向けて、県内全域に臨床実習施設の確保への協力を仰ぐべく、県内企業との連携を更に深める事を目的とした情報提供を綿密にする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校法人の沿革、教育理念、学則、ビジョン、学園ポリシー、学科ポリシー等
(2)各学科等の教育	学科の教育方針、目標資格、カリキュラム、時間割例、学科の教育特徴等
(3)教職員	教職員数(本務者・兼務者)、組織図、業務分掌
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育課程編成委員会、各学科の取組み、就職状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学園祭、ボランティア活動、学生団体活動
(6)学生の生活支援	スクールバス運行、スクールカウンセラーによる学生相談、アルバイト先の紹介等
(7)学生納付金・修学支援	校納金一覧、入学金・授業料減免制度、延納・分納制度、奨学金等
(8)学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書
(9)学校評価	学校関係者評価委員会、学校自己評価
(10)国際連携の状況	特になし
(11)その他	特になし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページにて掲載 URL: <https://www.kokoro.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程健康鍼灸科) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			体力学	体力の概念をとらえ、自分の健康維持、増進のためにストレッチや各種トレーニングを実践し、将来、対象者の年齢や症状に合わせてアドバイスできるように取り組む。	2年・前	34	2	○			○			○		
○			解剖学Ⅱ	各臓器の構造や働きを学習して、体内での位置関係や走行を把握する。	2年・通	68	4	○			○			○		
○			生理学Ⅱ	生理学Ⅰに引き続き生命現象の機序について学習を進めます。生理学Ⅱでは神経系についての学習が主になります。	2年・通	68	4	○			○				○	
○			病理学概論	疾病に対する理解を深める。	2年・前	34	2	○			○				○	
○			臨床医学総論	臨床に必要な診察や検査および治療に関する医学的知識と技能について講義を中心に学習する。なお必要に応じて実技を取り入れることもある。	2年・通	68	4	○			○				○	
○			臨床医学各論Ⅰ	教科書の第1章（感染症）から第8章（整形外科疾患）までの各疾患について、概念、分類、成因、症状を中心にそれぞれの病態を学習する。	2年・通	68	4	○			○				○	
○			臨床医学各論Ⅱ	諸疾患について、成因、病態生理、症状、検査、治療を学習する。	3年・前	34	2	○			○				○	
○			リハビリテーション医学	障害に対する知識、機能訓練などの治療や運動学	2年・後	34	2	○			○					○
○			医療概論・関係法規	医学と医療の歴史および現代の医療制度と倫理観、はり師・きゅう師に関わる法律知識について学習する。	3年・前	34	2	○			○					○
○			臨床はり・きゅう学Ⅰ（東洋医学概論Ⅱ）	1年次に学んだ東洋医学の知識を基礎に、東洋医学的な診断方法を学ぶ	2年・前	34	2	○			○					○
○			臨床はり・きゅう学Ⅱ（東洋医学臨床論Ⅰ）	1年次に学んだ東洋医学の知識を基礎に、東洋医学的な治療方法を学ぶ	2年・後	34	2	○			○					○
○			臨床はり・きゅう学Ⅲ（鍼灸理論）	解剖生理学の復習を行いつつ、鍼灸の治効理論について学ぶ。	3年・後	34	2	○			○					○

○		臨床はり・きゅう学Ⅳ (東洋医学臨床論Ⅱ)	東洋医学臨床論における東洋医学的な考え方の各病態について、鍼灸の適応となる症状を把握し、治療方針を理解する。	3年・通	68	4	○		○												
○		社会はり・きゅう学	現代社会における鍼灸師の役割について学ぶ。鍼灸治療を行う時に遭遇する疾患に対して、適切に鑑別および施術方針が立てられるように学習する。	3年・後	34	2	○		○												
○		はり・きゅう実技Ⅲ	1年時に学んだ筋、骨格、靭帯等の位置や構造、末梢神経の走行等の局所及び体表解剖を再学習する。身体各部に適した触診方法、刺鍼方法、鑑別方法、危険性の把握を出来るようにする。筋パルスを中心とした低周波通電療法の理論を理解し、実技を行う。	2年・通	68	2			○	○									○	○	
○		はり・きゅう実技Ⅳ	中医学の知識を基礎とした診断・治療に関する実技を実践できるようにすることを目的とする。	2年・通	68	2			○	○										○	
○		はり・きゅう実技Ⅴ	前期：鍼灸臨床において遭遇する代表的な疾患のうち、主に内科系疾患領域について、現代医学的な治療法を学ぶ。後期：鍼灸治療を行うために必要な医療面接や身体診察法を学ぶ。	2年・通	68	2			○	○										○	
○		はり・きゅう実技Ⅵ	経絡経穴概論、衛生学・公衆衛生学、臨床医学概論を総復習する。また各科目で国家試験にむけて実践的なテスト対策を行っていく。	3年・通	68	2			○	○										○	
○		はり・きゅう実技Ⅶ	前期は経絡治療をベースとした全身調整治療、後期は顔面部の悩みを解決していく総合的な鍼灸実技を行います。	3年・通	68	2			○	○										○	○
○		はり・きゅう実技Ⅷ	解剖学、リハビリテーション医学の国家試験対策及び東洋医学臨床論のスポーツ外傷について。	3年・通	68	2			○	○										○	
○		はり・きゅう臨床実習	前期では、今まで学んできた東洋医学の知識を用いて、患者の病態について推察していくことを目的とする。多くの情報を受け取り、その中から証を決定する決定打を探していく授業となる。後期には東西両医学から特徴的な症候の鑑別をできるようになることが目的となる。	3年・通	68	1			○	○										○	
○		総合領域Ⅰ	鍼の分類や名称、灸の分類や方法を覚え、用途に応じて使い分ける知識を学ぶ。鍼灸がどのように治効メカニズムについて学ぶ。	3年・通	68	4			○	○											○
○		総合領域Ⅱ	鍼灸師として必要な基礎医学（生理学・解剖学）領域の知識のおさらいを中心に総合的に学習する。	3年・通	68	4			○	○											○
○		総合領域Ⅲ	臨床医学各論の教科書に基づいた各疾患への理解を深める。後半は国家試験に向けての対策を行う。	3年・通	68	4			○	○											○
○		特別総合演習	疾病に対する理解、西洋医学知識を身に付ける。	2年・後	34	2			○	○											○
合計				25科目	1360単位時間(				65単位)												

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>卒業要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校納金を期限までに完納していること。</li> <li>・履修すべき全授業科目に合格すること。</li> <li>・各科目において欠席が授業時数の3分の1（実技・実習においては5分の1）を超えていないこと。</li> </ul>	1 学年の学期区分	2 期
<p>履修規程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生は、学期の始めの所定の期間に、履修しようとする授業科目を履修届により登録しなければならない。</li> </ul>	1 学期の授業期間	1 5 週